

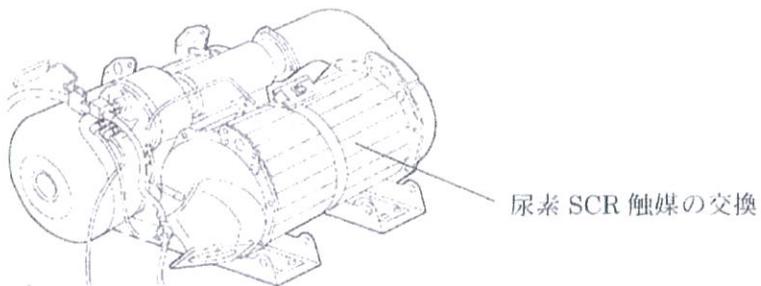
リコール届出番号 5200 の改善措置に係わるお客様へのご協力要請について

弊社製ラフテレーンクレーン車両（KR-80H-F、KR-80H-F II）商品名 SL850RF、SL850RF II に搭載しています日野自動車(株)製 E13C-YS エンジンにおきまして、リコール届出（届出番号：5200）の上、改善措置を実施させて頂いております。対象車両を保有されているお客様には大変ご迷惑をおかけしております。

本リコール届出における改善措置の内容には、エンジン制御プログラムの書き換えと尿素 SCR 触媒を定期交換部品の内容が含まれ、改善措置を実施させて頂いた車両におきましてはメンテナンスノートに下図のステッカを貼付させて頂いております。

（追加）尿素 SCR 触媒の交換（リコール届出番号「5200」による市場措置対応）

1) 交換時期・・・2000 時間毎



※注）交換は、分解して行うため技術が必要です。最寄りの弊社指定サービス工場へご用命ください。

当該尿素 SCR 触媒は稼働時間が 2000 時間を超過して使用を続けると排出ガス中の窒素酸化物が規制値を超過するおそれがあります。そのため、稼働時間 2000 時間を超える前の定期交換が必要となります。

下記①～②に該当する車両を保有のお客様におかれましては弊社指定サービス工場へ連絡の上、尿素 SCR 触媒の交換をお願い致します。

- ①改善措置実施時には稼働時間が 2000 時間未満で尿素 SCR 触媒を交換せず、その後稼働時間が 2000 時間に到達するおそれのある車両。
- ②改善措置実施時に尿素 SCR 触媒を交換し、交換後の稼働時間が 2000 時間に到達するおそれのある車両。

お客様におかれましてはご不便をお掛け致しますが、何卒ご協力の程をお願い申し上げます。
※まだリコール届出番号：5200 の改善措置を実施されていない車両を保有のお客様は
弊社指定サービス工場へ連絡の上、改善措置の実施をお願い致します。